

上山市みらいの学校基本構想策定支援業務
企画提案仕様書

1 業務名

上山市みらいの学校基本構想策定支援業務

2 業務の背景と目的

上山市教育委員会は、未来を担う子ども達に望ましい教育内容と学校環境を整えていくため、保護者・校長会の代表及び地域関係者、学識経験者等で構成する「上山市みらいの学校構想検討委員会」を令和6年8月に設置し協議をはじめ、同委員会より本市小・中学校の将来のあり方をまとめた「上山市みらいの学校構想」として、令和8年3月に答申を受けました。

本構想は、魅力ある学校づくりや時代に対応した学校設備、教育環境としてより望ましい学校規模の実現手段として、学校の統廃合は避けては通れないとの結論に至り、将来の子ども達に望ましい学校数や統廃合を進めるうえでの配慮事項を示したものです。

本業務は、本構想を具体化するため、市立小学校4校、中学校3校の統廃合の基本的方針を含めた「上山市みらいの学校基本構想」を新たに策定するにあたり、学校施設の現状及び統合候補地における課題、学校に備えるべき機能、統廃合の方針、整備スケジュール及びコスト、PFI等の民間活力を活用した事業手法の導入等について発注者である上山市（以下「市」という。）とともに検討するものである。

3 業務期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

4 履行場所

上山市教育委員会教育企画課

5 支払方法

業務完了払

6 業務概要

以下については、本業務の概要を示すものであり、業務の実施に際し、市と本業務受注者（以下「受注者」という。）とで十分に打合せを行うこと。

本業務の履行に際し、必要となる調査や検討に必要な資料の収集は、原則として市の指示により受注者が行うものとする。

(1) 基本構想の策定支援

① 学校を取り巻く現状の把握と、本業務を進めるうえでの課題の整理

「上山市みらいの学校構想」を理解したうえで、次のア～ウについて、現状を

把握し、課題を整理すること。

ア 上山市みらいの学校構想における課題

イ 学校の適正規模（教室数、児童生徒数、配置計画）に係る課題

ウ 現地視察を実施したうえでの、現在の学校施設及び統合候補地に係る課題

② 統合候補地の敷地条件等の調査・整理

学校の統合候補地の都市計画法や建築基準法等の法令、条例やハザード、交通量、通学アクセス等の条件を整理すること。なお、統合候補地は、5箇所程度を想定している。

③ 複合化施設の調査・検討

放課後児童クラブや放課後子ども教室等の放課後の児童の居場所の確保や、給食センター等をはじめとする他の公共施設の複合化について調査・検討すること。また、複合化した場合にかかる概算事業費・スケジュールを施設毎に整理すること。

④ 学校統合基本方針の検討

学校統合に関する基本方針を市とともに検討し、取りまとめをした上で原案を提出すること。なお、原案については、次のア～キの項目を最低限盛り込むこと。

ア 児童・生徒数の適正規模・適正配置

イ 学習環境・生活環境面の機能性向上

※「上山市みらいの学校構想」第2章 時代に対応した教育環境整備の推進参照

ウ 地域の拠点となる学校（体育館・グラウンドの一般開放、避難所運営等）

エ 環境に配慮した学校施設

オ 複合化する公共施設に関する方針

カ 法令等の制限・課題

キ 交通量・通学アクセス

⑤ 与条件の整理及び検討

ア 配置・仮設計画について

（ア）各統合候補地における学校の配置に係る条件について、以下のとおり検討を行うこと。

A 小学校は、最終的な1校統合を見据えて検討を進めることとし、段階的に2校に統合する場合（既存校活用）と、最初から1校に統合する場合（既存校活用もしくは新設）の課題や条件等を整理し検討すること。

B 中学校は、1校に新設統合することを想定し、課題や条件等を整理し検討すること。

C 小学校と中学校を、小中一貫教育として併設統合した場合を想定し、課題や条件等を整理し検討すること。

D A～Cについて、配置計画を検討し比較表を作成すること。なお、学校新設時において、既存校舎の敷地を利用する場合は、配置計画の他、転がし計画を検討すること。

(イ) 仮設計画について (ア) の検討結果も踏まえ必要性の有無、その配置方針、諸室、室数及び面積等の検討を行うこと。

イ 教育環境の充実に向けた取組について

教育環境の充実に向けた以下の取組について、市とともに検討し、取りまとめを行うこと。

(ア) 普通教室・特別支援教室のサイズ

(イ) ラーニングコモンズ※の整備

※主体的な学習を支援するための情報通信環境が整った開放的な学習空間

(ウ) 働きやすい管理諸室の整備

(エ) 多目的ルームの整備

(オ) 特別支援学級、通級指導教室の整備

(カ) デジタル活用能力を育成できる充実した ICT 情報教育環境の整備

(キ) 多様な学びができる設備環境

(ク) 将来的に維持管理がしやすく、経費節減が可能となる設備環境

ウ 概略事業スケジュールの検討

「⑤ 与条件の整理及び検討 ア 配置・仮設計画」における A～C のパターンの供用開始までの全体的な事業スケジュールを検討すること。

エ 概算事業費の算出

「⑤ 与条件の整理及び検討 ア 配置・仮設計画」における A～C のパターンの供用開始までの概算事業費を算出すること。

オ 活用可能財源の提案

統合基本方針に基づく令和 9 年度以降の事業計画に関し、活用可能な国の補助金等の財源を統合形態別に示すこと。

カ 受注者の独自提案

本業務に関し、「上山市みらいの学校構想」の実現に資する提案がある場合は、それも含めて提案を行うこと。また、その対応に必要な経費についても本業務に含めること。

(2) 事業手法の検討

次のア及びイの項目について検討を行うこと。

ア 事業手法の検討

事業化を図るために可能性のある事業手法（従来型方式〔市による仕様発注〕による整備、運営及び維持管理、DB手法、PFI手法等）について、比較検討を行うこと。

イ 事業スケジュールの検討

上記アの各事業手法における事業スケジュールの検討を行うこと。なお、(1)

⑤ウにおける概略事業スケジュールと整合性を図ること。

(3) 説明会に使用する資料及び動画の作成、説明会の運営支援について次のア及びイの項目について支援を行うこと。

ア 庁内検討会議運営支援

会議資料の作成のほか、会議に同席し技術的な視点からの支援を行うこと。

イ 市民合意形成支援

市が実施する市民説明会（6回程度）で使用する資料及び動画の作成、アンケート項目の検討、アンケート結果の集計・分析を行うこと。

動画については、5～10分間程度とし、説明会に参加できない方にも分かりやすい内容とすること。

【参考イメージ】

千葉県旭市 <https://www.youtube.com/watch?v=Y-1Le1UoHdw>（統合中学校）

長野県須坂市 <https://www.youtube.com/watch?v=WRLPcH2yPCE>（小中一貫教育）

(4) みらいの学校基本構想策定支援

(1)～(2)の業務及び(3)のアンケート分析結果をもとに次のア及びイについて検討を行うこと。

ア みらいの学校基本構想素案の作成、更新

イ 構想素案の庁内外への説明に対する技術的な視点からの支援

(5) 打合せ記録の作成について

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は市と適時打合せを行い、その内容については、受注者がその都度記録すること。記録はWord形式（A4縦型・横書）とし、速やかに作成し相互確認した上で、議事録として当該データを市に提出すること。

(6) 業務の管理

受注者は、業務の実施にあたり、業務着手から業務成果品の納品まで、市と綿密に連絡を取り、協議や打合せを行うこと。

なお、受注者は、本業務の引渡しが終了した場合であっても、市から本業務の説明を求められた時には、誠意をもって応じること。

(7) 提出書類

受注者は、本業務の着手及び完了に当たって、次の書類を提出し、市の承諾を得なければならない。

ア 業務報告書 2部

【参考資料】 ※上山市ホームページからダウンロードすること。

- 1 上山市教育振興基本計画（令和6年3月策定）
- 2 上山市学校施設長寿命化計画（令和7年3月改定）
- 3 上山市みらいの学校構想（令和8年3月策定）